

こども未来会議

令和3年5月26日（水）

第4回 Web会議

こども未来会議（第4回）

<委員>（敬称略・五十音順） ◎座長

氏名	所属
◎ 秋田 喜代美	学習院大学文学部教授・東京大学大学院教育学研究科客員教授
新井 紀子	国立情報学研究所 教授・社会共有知研究センター長
安藤 哲也 <small>ご欠席</small>	NPO法人 ファザーリング・ジャパン 代表理事
大谷 美紀子	国連子どもの権利委員会 委員長、弁護士
小林 よしひさ	タレント（NHK「おかあさんといっしょ」第11代目体操のお兄さん）

<プレゼンター>（敬称略・発表順）

中邑 賢龍	東京大学 先端科学技術研究センター 教授
無藤 隆	白梅学園大学 名誉教授 同大学院客員教授

本日のテーマ

■ 子供一人ひとりの 「伸びる・育つ」を育む

～子供一人ひとりに着目した学び・

非認知能力を育む教育～

本日の次第

- **小池東京都知事挨拶**
- **東京都からの報告事項**
- **プレゼンターによる発表**
- **意見交換**

東京都こども基本条例について

令和三年第一回都議会定例会において、全会一致で条例が成立（議員提出）

前文

（令和三年四月一日 施行）

こどもは、大いなる可能性を秘めたかけがえのない存在である。

社会の宝であるこどもは、また社会の一員でもあり、あらゆる場面において権利の主体として尊重される必要がある。

こどもの権利条約（児童の権利に関する条約をいう。以下同じ。）では、こどもに対するあらゆる差別の禁止、こどもの最善の利益の確保、生命・生存・発達への権利及びこどもの意見の尊重を一般原則としている。

全てのこどもが誰一人取り残されることなく、将来への希望を持って、伸び伸びと健やかに育っていく環境を整備していかなければならない。

「こどもを大切にする」視点から、こどもの権利条約の精神にのっとり、こどもの目線に立った政策を推進していくことは、様々な人が共に暮らす、多様性に富んだ国際都市東京の使命である。

また、新型コロナウイルス感染症は人々の生活に大きな変化をもたらし、とりわけこどもへの影響は顕著である。いかなる状況下においても、こどもの幸福を追求していくことが何より重要であり、東京都がなすべき責務を明らかにしなければならない。

こうした認識の下、こどもの笑顔があふれる社会の実現に向けた基本理念及び東京都が取り組むべき施策の基本となる事項を定め、こどもの健やかな成長に寄与することを目指し、この条例を制定する。

条項		(多岐にわたる子供政策の基本的な視点を一元的に規定)	
第一条	目的	第十条	こどもの意見表明と施策への反映
第二条	定義	第十一条	こどもの参加の促進
第三条	基本理念	第十二条	こどもの権利の広報・啓発
第四条	こどもの権利	第十三条	こどもからの相談への対応
第五条	こどもにやさしい東京の実現	第十四条	こどもの権利擁護
第六条	こどもの安全安心の確保	第十五条	こどもに関する計画の策定
第七条	こどもの遊び場、居場所づくり	第十六条	こども施策を総合的に推進する体制の整備
第八条	こどもの学び、成長への支援	第十七条	財政上の措置
第九条	子育て家庭、こどもに寄り添った多面的支援		

附則	
(施行期日)	
1 この条例は、令和三年四月一日から施行する。	
(検討)	
2 この条例の施行後三年を経過した場合において、この条例の施行の状況及びこどもを取り巻く状況等について検討し、時代の要請に適合するものとするために必要な措置を講ずるものとする。	
3 前項の検討を行うに当たっては、こどもの意見を反映させるため、こどもの意見を聴く機会を設けるものとする。	

令和3年度 こども向け予算書について



- **東京都の仕事とお金の使い道**を分かりやすく解説した**動画を作成**
- 都内各小中学校等を通じて、**児童・生徒に周知・発信**
- 東京都公式動画チャンネル「**東京動画**」で配信

都民による事業提案制度（都民提案）の概要

- 従来の発想に捉われない新たな視点から都政の喫緊の課題を解決することを目的として、広く都民から事業提案を募集（募集期間：4月9日～6月18日）
- 東京の未来を担う若い世代の意見を、より一層都政に反映させるため、対象の年齢を18歳から15歳に引き下げ

提案資格

- ✓ 満15歳以上の都内在住者、都内に通学・通勤する方
- ✓ 都内に活動拠点を有する法人その他の団体

募集テーマ

以下の分野をはじめとして、幅広く提案を受付

- 出産・子育てへの支援
- 女性が輝く社会づくり
- 防災対策
- 脱炭素社会の実現
- 長寿社会の実現
- 感染症対策
- 起業・創業、イノベーションの促進
- 社会のデジタルシフトの推進 など

期待する視点

- ✓ コロナ禍からの持続可能な回復（サステナブル・リカバリー）
- ✓ 誰一人取り残さないインクルーシブ（包摂的）な社会の形成
- ✓ 5G、IoT、AI、ビッグデータ等のデジタル技術の活用
- ✓ 区市町村、企業、NPO法人、地域コミュニティ、研究機関など多様な主体との協働 など

詳しい内容は、こちらをチェック

東京都財務局HP



プレゼンテーション①

■ 学校の中の個別最適な学びとは

東京大学 先端科学技術研究センター教授
中邑 賢龍 氏

プレゼンテーション②

- **非認知能力の育成**
： 幼児教育(保育)を通して

白梅学園大学 名誉教授 同大学院客員教授

無藤 隆 氏